

『地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン』を策定 (中間取りまとめを公表)

～ 優先的に取り組む連携課題(東海・東南海・南海地震対策中部圏戦略会議)～

「災害に強いまちづくり」の計画策定・実施へ 地方公共団体の取組みをサポートします。

<策定するガイドラインの概要>

- ・福和教授を始め学識経験者、行政で構成する委員会で検討
H24. 4. 11～
H25.3に中間報告の取りまとめを公表
H25年度内に最終報告を公表



- ・短期施策と長期施策の2つを提案
- ・3つの地区条件でモデル地区を設定

①海岸平野部

②内湾低平地部

③半島・島しょ部

- ・モデル地区毎に短期施策とランドデザインを描き基本施策と留意すべき事項を整理
- ・施策に応じた事業メニュー集を中部での実施事例中心に作成

<施策集のイメージ>

■施策:避難場所・避難路の整備



避難施設の耐震化



避難施設の整備



避難施設
(タワー)整備



避難路の整備

- ◆施策導入の留意事項
- ・既存施設の積極的な活用
- ・カバーエリアへの配慮

■施策:津波ハザードマップの作成



津波ハザードマップ

- ◆施策導入の留意事項
- ・津波到達時間への配慮
- ・防災施設等の他の情報も記載

■施策:建築物の耐震化



耐震改修

- ◆施策導入の留意事項
- ・非構造部材や家具類等の転倒防止
- ・高齢者等へのきめ細かな対応



国土交通省中部地方整備局

■ 防災の視点を取り入れたまちづくりのガイドラインの必要性

○東日本大震災では、地震・津波、特に大津波により甚大な被害を経験しました。

H24. 8. 29に中央防災会議が同様な被害が想定される南海トラフの巨大地震の被害想定が公表され、各県においては第4次被害想定を検討しているところです。

○東日本大震災の被災地では、今回のような大津波による被害を想定したまちづくりの計画がないことなどから復興が思うように進まない状況です。阪神・淡路大震災では、予め進められていた都市計画をベースに早期に復興の検討がされました。南海トラフの巨大地震に対して、事前の予防として、地震・津波に強いまちづくりの計画は重要です。

○まちの将来の人口や産業や土地利用などの将来像を考える際に防災の視点を取り入れた平時のまちづくりが重要です。

■ ガイドラインの特徴 短期の避難対策後、長期の観点で将来像を描く

○過去の災害や被害想定に学ぶ

東日本大震災、阪神・淡路大震災等過去の震災や南海トラフの巨大地震の被害想定を踏まえ、地震・津波災害に強いまちづくりの参考書として取りまとめています。

有識者、整備局、県、市町とで議論をし模擬計画を作りながら策定しています。

○自助、公助、共助で防災のまちづくりを短期と長期の取り組みで実現を

人命を守るために津波からの避難対策を中心とした早急に取り組むべき短期施策と50年先の将来のあるべき姿を共有し、時間をかけて取り組むべき長期施策としての地震や津波災害に強いまちづくりを、自助、公助、共助で取り組む内容を提案します。

○市町村が使いやすいガイドライン

市町村が地震・津波災害に強いまちづくりに取り組みやすいよう、海岸平野部、内湾低平地部、半島・島しょ部の3つのパターンのモデル地区で作成した災害に強いまちづくり基本方針を作成しました。地震・津波災害に強いまちづくりの進め方を現状把握から課題抽出、方針の決定、具体の施策、個別事業につなげられるよう作成の仕方をフローで示しています。

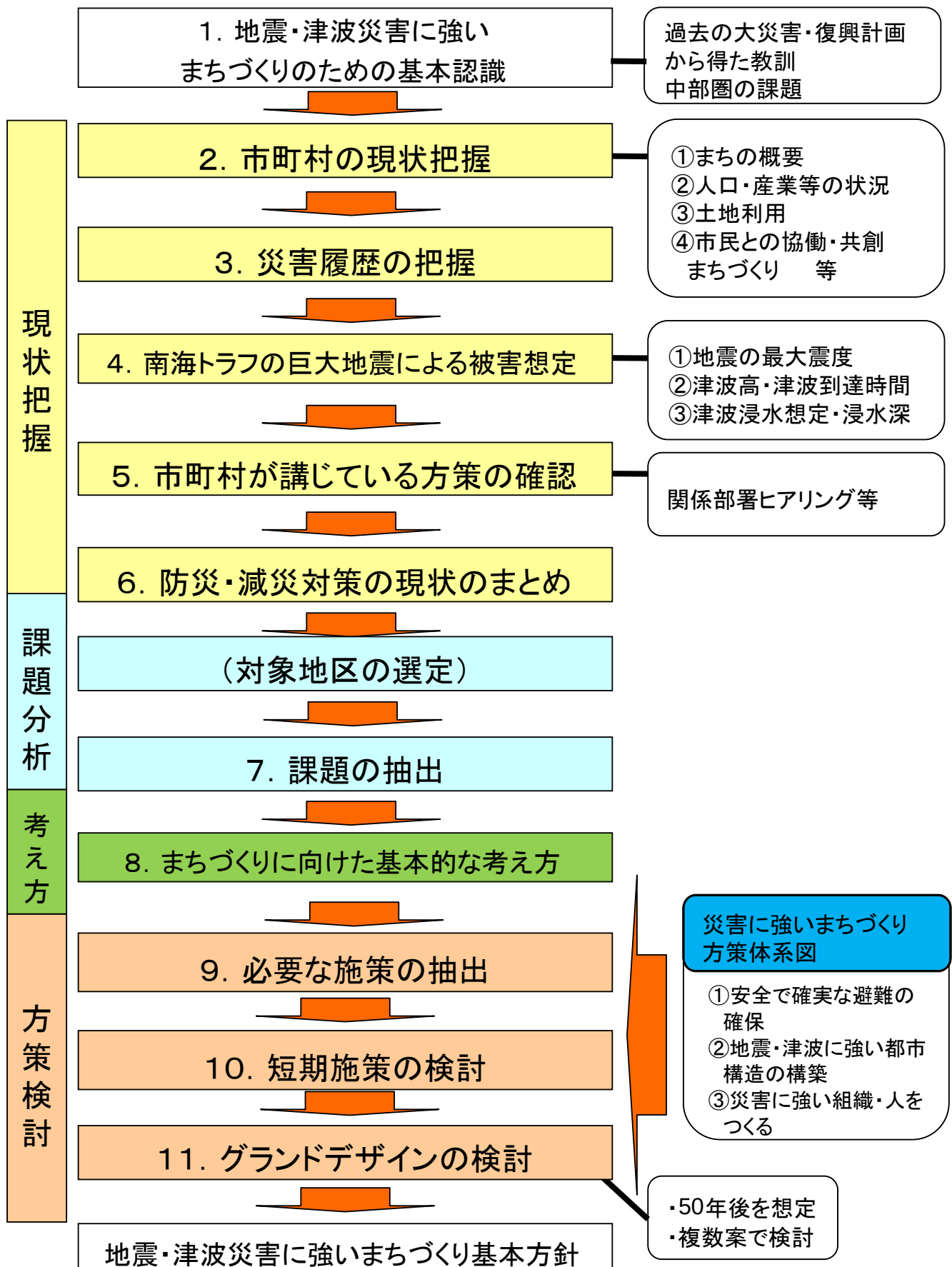
○施策に対応した事業メニューについて、管内の先進事例を中心に紹介

○市町村の取り組みを支援します

今後、本ガイドラインを津波防災地域づくり法や各種事業計画の策定の際の参考に、各地方公共団体の地震・津波防災が促進されることを期待しています。

■ ガイドラインの概要

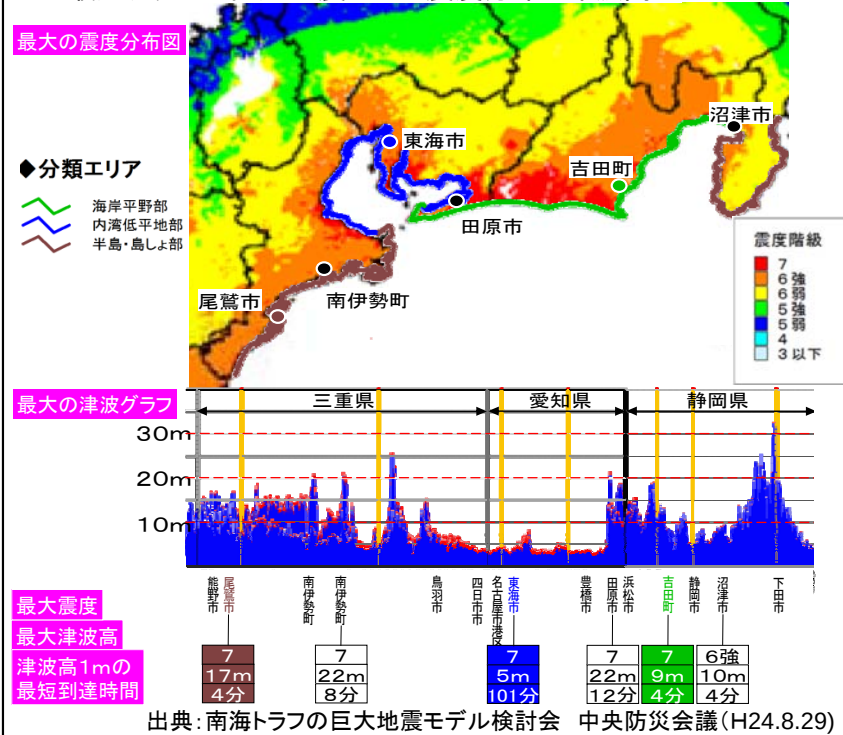
◇「地震・津波災害に強いまちづくり基本方針」の策定手順



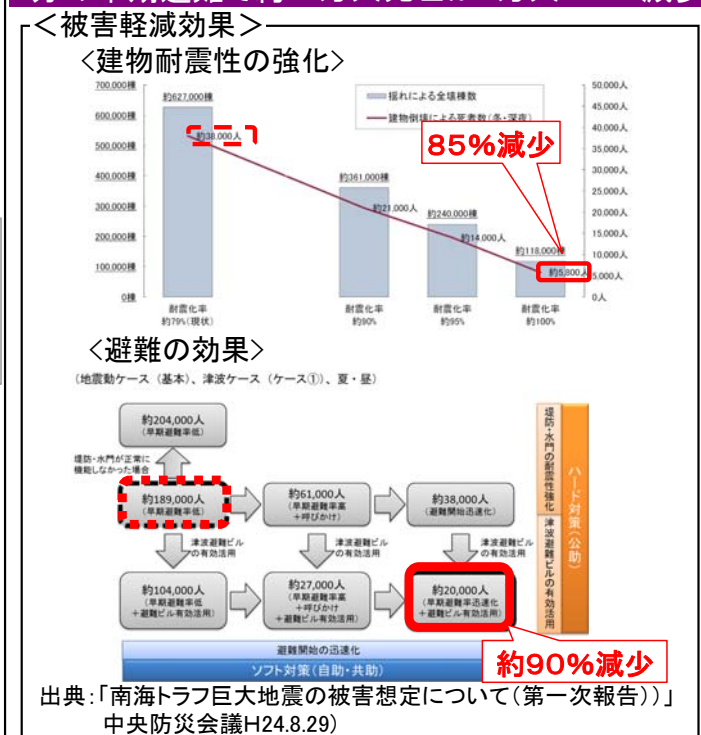
◇ 東日本大震災等から得られた教訓や南海トラフの被害想定のポイント

揺れが強く(震度7)、津波が速く高い(20m以上、1mで最短2分)

—＜最大クラスの巨大地震による震度分布と津波高＞—

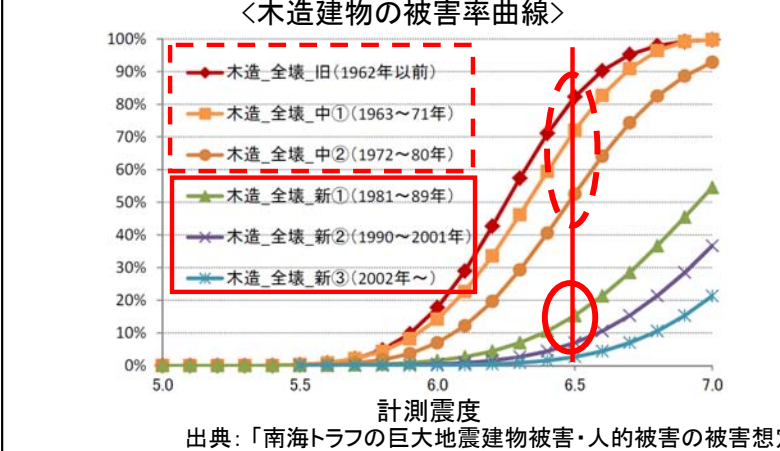


耐震化100%で約4万人死亡が6千人へ85%減少
5分の早期避難で約19万人死亡が2万人へ90%減少

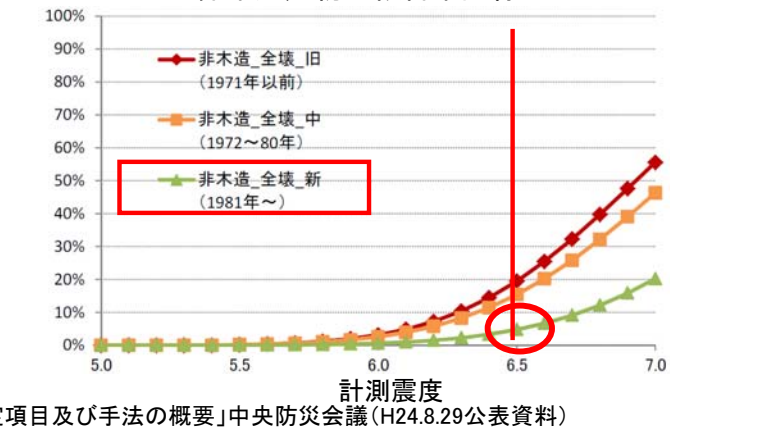


強い揺れにより、新耐震以前の老朽木造住宅の被害が想定されます

＜揺れによる建物被害＞



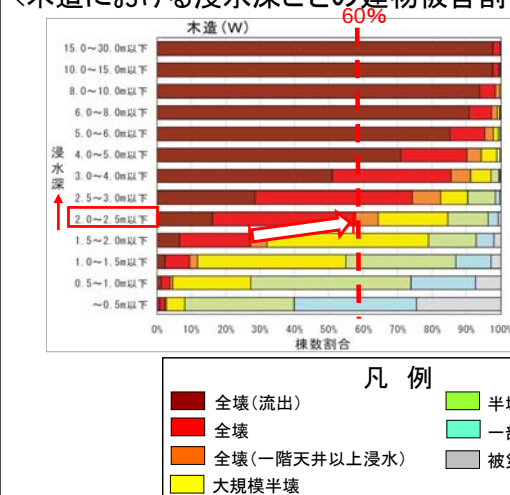
＜非木造建物の被害率曲線＞



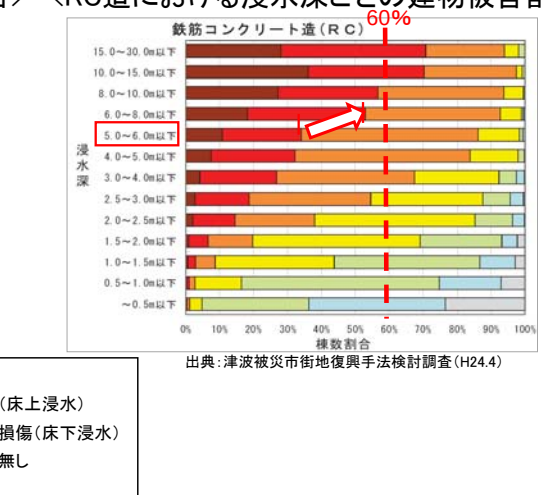
津波により、浸水深2mで木造住宅の6割は全壊・流出、RC造は2割が全壊したものの流出は5%未満です

＜津波による浸水と建物被害＞

＜木造における浸水深ごとの建物被害割合＞

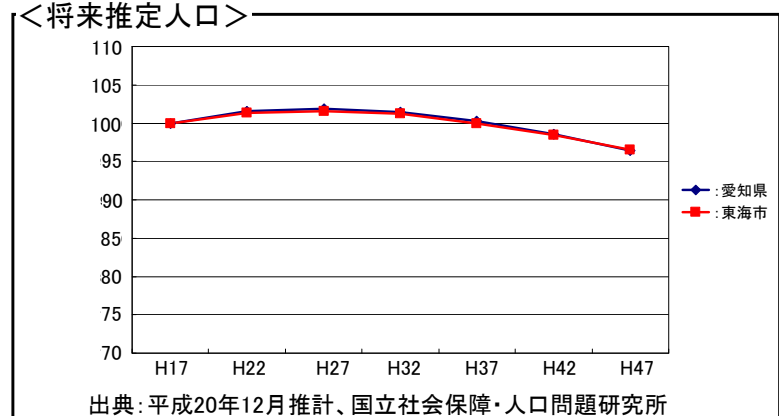


＜RC造における浸水深ごとの建物被害割合＞

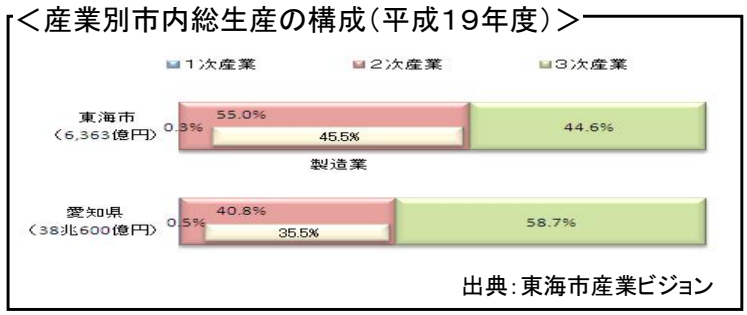
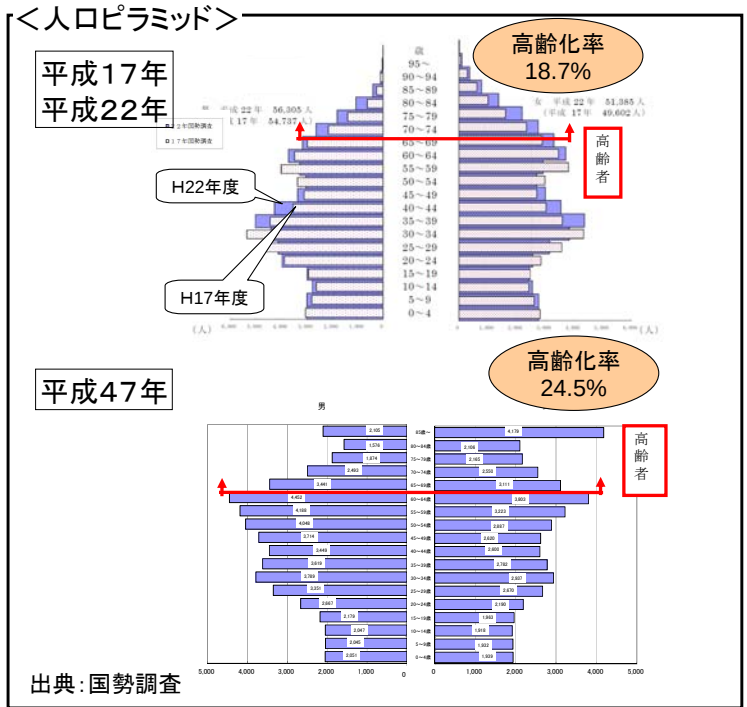
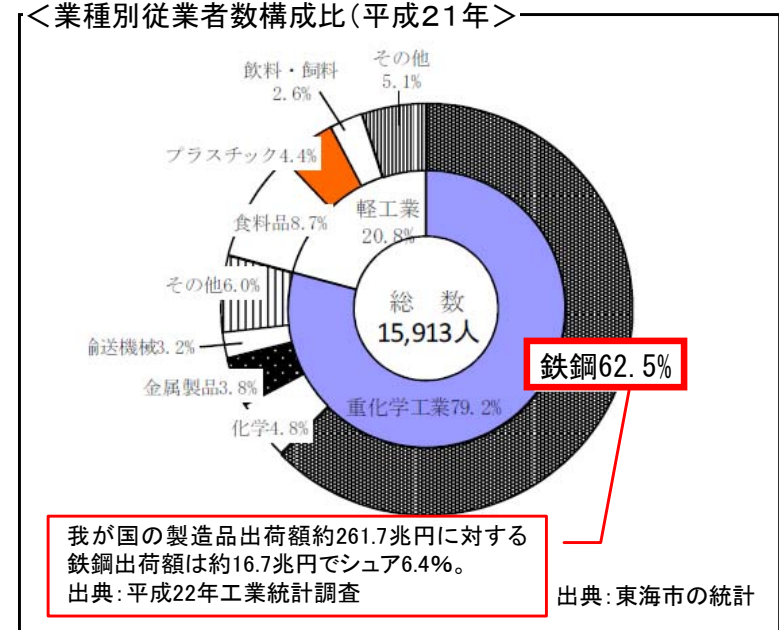


◇ 現状を把握する(まちづくり基本方針策定のイメージ)

将来人口や人口構成を把握する



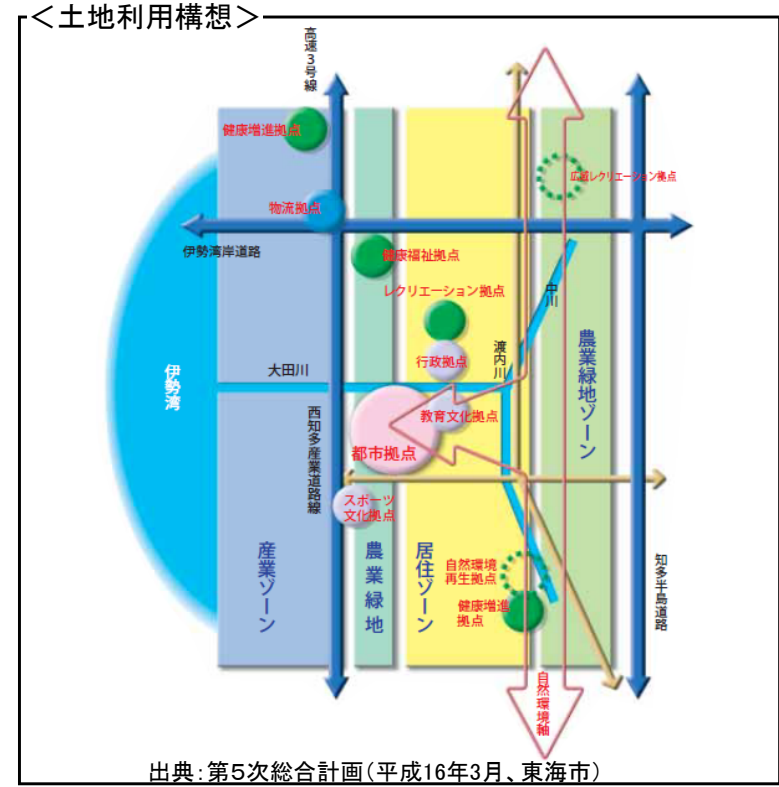
産業構造等を把握する



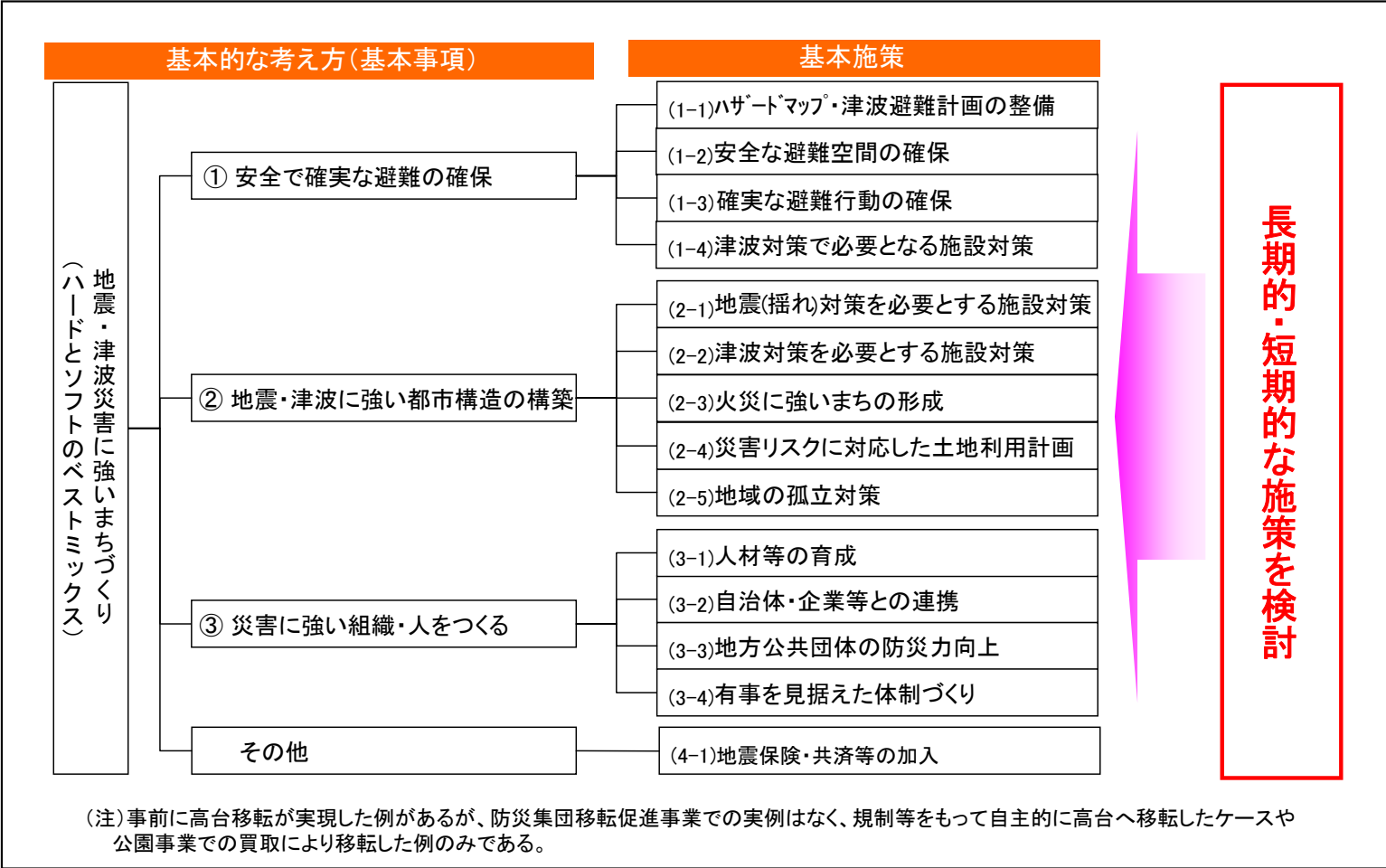
現状の取り組みを把握する



将来の土地利用の方針を把握する

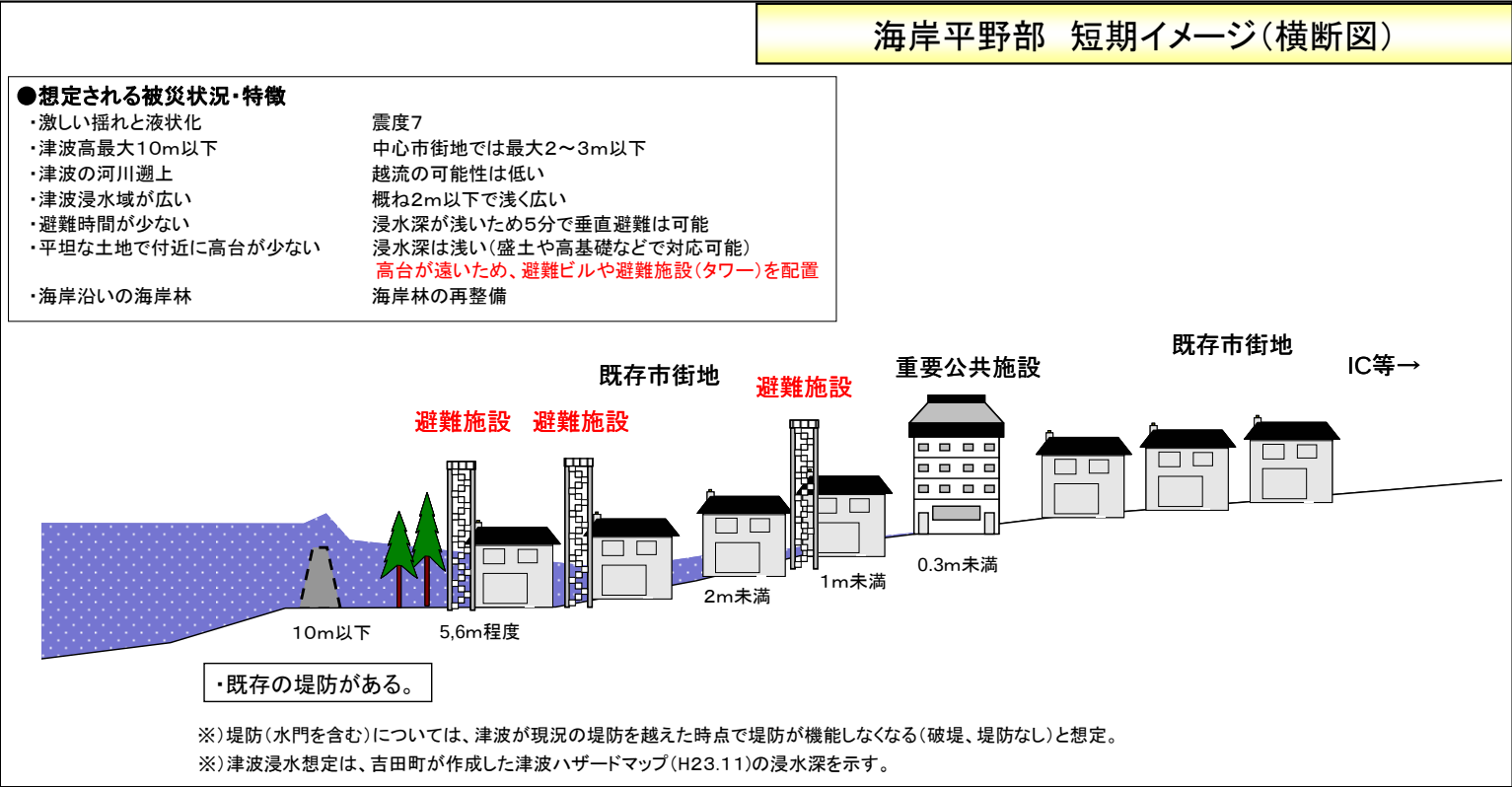


◇ 3つの基本的考え方と具体的な施策、短期・長期で検討する



◇ 短期施策 人命を守る: 津波からの避難を考える

命を守る観点で住民が概ね納得でき、実現可能、住民自助の活用等により検討



◇ 長期施策：50年先の将来像を描き自助・共助・公助によるまちづくり

短期施策により命の確保が図られることを確認

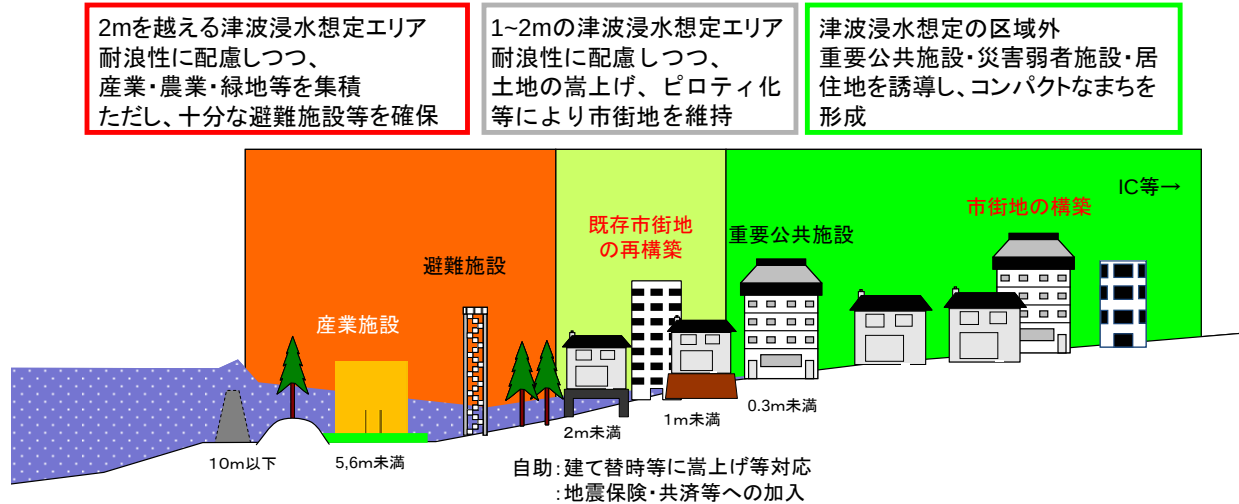
建物更新時期、インフラ更新時期を見据えて50年程度先の姿(グランドデザイン)を描く
複数案で具体の図面に落としてメリット・デメリットを検討

公表するグランドデザインは文言中心、大きな方向性を提示

都市計画マスタープラン等各種計画へ地震・津波防災の観点を取り入れる

＜津波浸水想定＞：南海トラフの巨大地震モデル検討会(H24.8.29 中央防災会議)に基づく

海岸平野部 土地利用＋整備イメージ(横断図)



・既存の堤防がある。

土地利用計画策定に際しては、浸水深＋遡上による津波到達時間へ十分な配慮が必要

※)堤防(水門を含む)については、津波が現況の堤防を越えた時点で堤防が機能しなくなる(破堤、堤防なし)と想定。

＜特徴＞

- ・激しい揺れと液状化
- ・津波高さ10m未満
- ・津波の河川遡上
- ・津波浸水想定が広い
- ・津波到達時間が短い
- ・平坦な土地で付近に高台がない
- ・海岸沿いの海岸林

* 平地部が広く、津波浸水想定
の居住者は、短い時間内で避難
することが困難な状況を想定

海岸平野部 グランドデザインのイメージ図

宅地地盤の嵩上げ
避難場所の整備

土地利用規制を行い、
産業等を集積

土地利用の規制方法

- ・都市計画法
- ・建築基準法
- ・条例

避難所・地域防災拠点となる
重要公共施設の再配置
災害弱者関連施設の再配置

浸水深が浅いところでは
避難安全性確保＋RC建物
により財産の確保

地震・津波災害に強いまちづくり検討委員会 委員名簿

所 属	役職（氏名）	備 考
三重大学大学院工学研究科 准教授	浅野 聡	
静岡大学防災総合センター 准教授	牛山 素行	
名城大学都市情報学部 准教授	柄谷 友香	
弘前大学教育学部 教授	北原 啓司	臨時委員
名古屋大学大学院環境学研究科 教授	福和 伸夫	委員長
中部大学大学院工学研究科 准教授	松山 明	
名古屋大学大学院環境学研究科 准教授	村山 顕人	
社団法人中部経済連合会	常務理事	
独立行政法人都市再生機構中部支社	都市再生業務部長	
岐阜県	都市建築部長	
静岡県	交通基盤部長	
愛知県	建設部長	
三重県	県土整備部長	
静岡県沼津市	市長	
静岡県吉田町	町長	
愛知県東海市	市長	
愛知県田原市	市長	
三重県尾鷲市	市長	
三重県南伊勢町	町長	
中部地方整備局	局長	
中部地方整備局	企画部長	
中部地方整備局	建政部長	

※学識経験者は五十音順

○問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 建政部 都市整備課

〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館

TEL 052-953-8573

地震・津波災害に強いまちづくりガイドラインの資料は、以下からダウンロードできます。

URL: http://www.cbr.mlit.go.jp/kensei/machi_seibika/TunamiSaigai.htm